

Mon 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
1		ひなたぼっこ開放(午前0~1歳児・午後年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場10:00~16:00) 固定資産税3期・国民健康保険料4期、後期高齢者医療保険料4期	ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館)9:30~11:30 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター)14:00~16:30 どちらも年齢制限なし こども園・保育園開放「遊ぶDay」(こども園まじゅう/川湯保育園・10:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 15:00~16:30 パピーマッサージ教室(子育て支援センター)13:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
8	9	ひなたぼっこ開放(午前1~3歳児・午後年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 9・10カ月児相談(福祉センター・10:00~12:00)	ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館)9:30~11:30 ひなたぼっこ開放(子育て支援センター)14:00~16:30 どちらも年齢制限なし こども園・保育園開放「遊ぶDay」(こども園まじゅう/川湯保育園・10:00~)	親子遊び「文化センターで遊ぼう」事前申し込み必要10:00~11:30 パピーマッサージ教室(子育て支援センター)13:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 キッチン「みちくさ」(福祉センター・10:00~)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
15		ひなたぼっこ開放(午前0~1歳児・午後年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場10:00~16:00)	「ママのリフレッシュ・デー」事前申し込み必要9:30~11:30 ひなたぼっこ開放(14:00~16:30) こども園・保育園開放「遊ぶDay」(こども園まじゅう/川湯保育園・10:00~) 乳児・3歳児・年中健診(福祉センター・9:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 パピーマッサージ教室(子育て支援センター)13:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
22		母親講座「救命講習」場所・弟子屈消防署・事前申し込み必要・10:00~11:30 ひなたぼっこ開放(14:00~16:30) 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場・10:00~16:00)	ひなたぼっこ開放(午前1~3歳児・午後年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 こども園・保育園開放「遊ぶDay」(こども園まじゅう/川湯保育園・10:00~)	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30	ひなたぼっこ開放(年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30	おはなしはらっぱ(図書館・13:00~13:30)
29		ひなたぼっこ開放(午前0~1歳児・午後年齢制限なし)子育て支援センター9:30~11:30 / 14:00~16:30 健康相談(役場・10:00~16:00) 母子手帳交付(役場10:00~16:00)	親子遊び「小麦粉粘土で遊ぼう」事前申し込み必要10:00~11:30 ひなたぼっこ開放(14:00~16:30) 町・道民税3期、国民健康保険料5期、後期高齢者医療保険料5期、介護保険料3期	……記号の見方…… ① 検診や子育て相談など ② 行政相談、人権相談 ③ 保育園開放など ④ 子育て支援センター開放など ⑤ 税の納期など ⑥ イベント、その他		

■問い合わせ先／健康こども課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 川湯保育園☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

10月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税 3期 10月31日(火)
- ▶国民健康保険税 5期 10月31日(火)
- ▶後期高齢者医療保険料 5期 10月31日(火)
- ▶介護保険料 3期 10月31日(火)

問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

QRコードを読み取っておうちでいつでもかんたん納税

地方税お支払サイトにアクセス

スマホ決済アプリ起動

スマホやパソコンでさまざまな納付が可能です！

※地方税お支払サイト、スマホ決済アプリによる納付は領収書が発行されません。領収書が必要な場合は役場や金融機関の窓口、コンビニエンスストアで納付してください。

※クレジットカード納付の手数料は、納入者負担です。

※対応するスマホ決済アプリは地方税お支払サイトに確認ください。
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

クレジットカード、インターネット、バンキング、口座振替で納付

アプリ内支払いからQRコードを読み取り納付

ひとつになつたよ





若松 未茅ちゃん



白黒 愛華ちゃん



澁谷 織ちゃん

令和5年 秋の火災予防運動

運動期間 / 10月15日(日)~31日(火) ~全国統一防火標語~

火を消して 不安を消して つなぐ未来

「火を消して不安を消してつなぐ未来」を防火標語に、10月15日(日)~10月31日(火)までの間、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災は、ちょっとした不注意や油断で発生することが多く、大切な命や財産を一瞬で失ってしまいます。この運動を機会に町民一人一人が防火意識を高め、火災のない町づくりを目指しましょう。また、火災発生を未然に防ぐための4つの習慣をご確認ください。

1 寝たばとは絶対にしない



2 ストブの周りに燃えやすいものを置かない



3 こららを扱うときは火のそばを離れない



4 コンセントはほごりを清掃し、不要なプラグは抜く



暖房器具は使い始める前に点検を実施しましょう！
火災や事故の危険性に加え、暖房効率が低下することがあります。



火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

8月29日までの出動件数

火災 6件
救急 345件
(川湯支署含む)

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayuid@smile.ocn.ne.jp


